

幕末における江戸出訴人の江戸見物

——近江国滋賀郡本堅田村役人を事例として——

孫

菁

はじめに

江戸時代においては、地方の百姓が支配権力に公的に紛争の裁定を求める場合は、権力の所在地である大都市に向く必要がある、いわば訴訟のための江戸出府が行われた。訴訟にかかっている時、訴訟当事者は幕府が指定した公事宿に泊まり、審判機関が呼び出すまで待機しなければならない。それゆえに、訴訟当事者は長期間江戸に滞在せざるをえない。訴訟のために心身苦勞し、毎日奔走し非日常的な生活を送ったといえる。よって、江戸出府を「旅」のひとつとして捉えた場合、このような公用の旅での長期滞在は観光目的での滞在と異なる特質が見えるはずである。

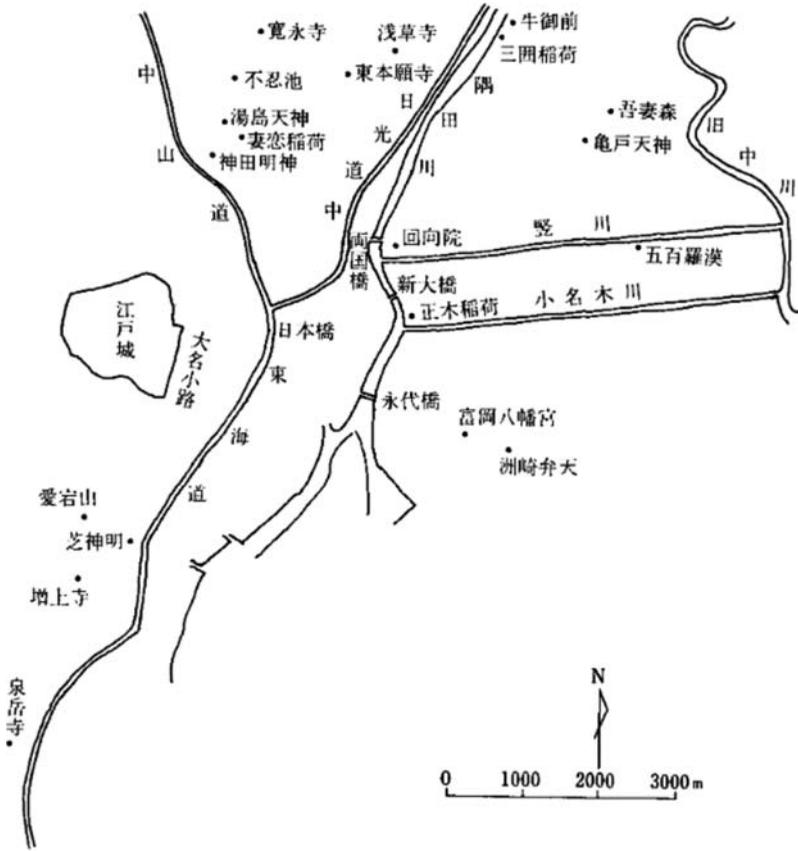
筆者は、村役人の江戸滞在期間中の行動を便宜的に公私に分け、江戸にいる間の、①裁判機関である勘定奉行所に「出頭すること」、②藩の江戸屋敷の藩役人と交流すること、③公事宿・公事師並びに訴訟のために接する人との交際を「公的な行動」と定義し、訴訟との関係がない人との付き合い、見物、食事、娯楽を「私的な生活」とする。要人の交際と江戸の見物は、公用の旅において不可欠な要素と言えよう。そこで、公的な行動はどのようにして江戸見物の軌跡に影響を与えるのか、一般的な旅人があまり経験していない江戸見物なのかどうかを検証したい。また、大都市の

すべてに好奇心を刺激され、加えて訴訟の長期化と効率の悪さに心労し、公務の間を縫って精神的に名所めぐりをすする、従来の研究とは異なる江戸出訴人像を見出すことを本稿の目的とする。

一章 先行研究

1 江戸を訪ねる一般的な旅人

江戸に来る理由は様々であったが、今までの研究は概して江戸を通過点とする短期滞在者と、強制的に江戸に来ざるを得ない長期滞在者と整理される⁽¹⁾。短期滞在者は、多く東北から来た伊勢参宮者であり、途中で江戸に二〜四日を泊る「立ち寄り型」と言われる⁽²⁾。その江戸における行動ルートとしては、最初に深川・亀戸に上陸し、両国橋の馬喰町⁽³⁾に宿泊する。滞在期間中に両国橋―浅草―上野―大名小路―芝などを回り、品川より江戸を離れる際に泉岳寺・東海寺を参詣するというような順番である。このルートの逆方向も存在するが、方角とえば、江戸城の北・東・南方面である【図1】。必ずといっても良いほど訪ねる場所は浅草寺、上野、湯島、神田明神、亀戸天神、愛宕山、泉岳寺などである⁽⁴⁾。短期間で江戸の主要観光地を踏破するには案内人無しでは不可能である。したがって、旅人は案内人が主導するバックツアーの形式で一通り見物したと考えられる。伊勢参詣者以外の短期滞在者は江戸の近国から来た旅人が一例で、広小路に買い物、京極家金毘羅に参詣するなど特定の目的が挙げられている⁽⁵⁾。近国の旅人に関しては、旅日記が極めて稀であることから一般化することが難しいと考えられるが、「立ち寄り型」より江戸でしかできない特定の目的があり、且つ江戸に関する地理情報が詳しいことが挙げられる。



主要見物地位置図

図1 山本光正「諸国人にとっての江戸-寺社参詣者を中心として-」より引用

2 長期滞在者の江戸見物

長期滞在者に関しては、勤番武士の生態を分析する研究が主体である。まず前提として述べなければならぬのは、伊勢参詣の旅はほとんど東から西への旅であり、逆に西から東への旅はあまり存在しないことである^⑥。あるとしたら、参勤交代や訴訟など仕方なく江戸に長期滞在する人びとである。ここの「旅」は「参詣」を意味するだろう。つまり、このような長期滞在者が徐々に疑似的な江戸市民としての生活を送り、江戸の街に馴染んで行き、江戸に到着したばかりの時の物珍しさが冷静な態度に変わり、初期の「見物」的な行動を「行楽」に変えていったという。また、西からきた旅人は最初江戸の巨大さと幕府権威の顕現に驚きを覚えたが、時間が経つほどにこの衝撃が淡くなり、江戸の見どころはあくまで盛り場であり、寺社は西のほうから真似したものという西優越感を持つなど、東西を比較する傾向が見えたという。

さて勤番武士の生態研究については、原史彦^⑦、鈴木章生^⑧、岩淵令治^⑨、石山秀和^⑩の研究がある。それらから特に勤番武士たちの江戸名所見物の傾向を整理すると以下の通りである。①全体的に勤番武士の出勤日は少なく、暇を持って余し気味という状況であったが、実際には外出制限の存在により時間や範囲を限られている。よって、基本的には藩邸から近い「生活圏」^⑪の中で買物や芸能鑑賞など余暇を過ごすことが多い。②藩邸から離れた名所を訪ねる場合は、縁日や花見の時期に応じて、開帳、花見、高級品の購入など普段にできない行動を一箇所で日没まで行う。③短期滞在者と違って、彼らは季節行事に応じた時間認識を持ち、案内人が提示したコースに頼らず、明確な目的に基づき自発性が伺える。④一回の訪問に限らず、浅草・上野・両国・芝エリアに重ねて訪ねる。花見どきに名所を訪ね、外出が和歌の創作に繋がる点には勤番武士が文化人であることの一面が表れている。ちよつとした遠出の場合には、藩士同士たちが連れ立つことが多い。外出制限により原則上江戸を出ることが禁じられていたが、幕末には制限が形骸化し、横浜まで訪問した事例も存在する^⑫。

3 江戸出訴事例

長期滞在者のもう一つの形態として、村役人の江戸訴訟の過程を多面的に紹介した高橋敏の『江戸の訴訟』¹³⁾がある。著者は、主に名主の湯山家が所蔵する嘉永三年（一八五〇）から嘉永五年までの出府一件に関する日記と諸入用帳を取り上げ、訴訟の全過程ならびに訴訟費用調達の困難さを明らかにした。具体的には次のとおりである。

嘉永三年、荻野山中藩領の駿東郡宿村に無宿者の殺人事件が起こった。当時名主であった湯山吟右衛門が江戸勘定奉行所より吟味に呼び出され出府した。吟味期間は二年を要し、江戸での滞在日数は一九八日、訴訟費用は二四一両あまりだったという。吟右衛門は幕府が指定した公事宿に泊まった。馬喰町二丁目にある公事宿は奉行所に近く、北へ行けば浅草・上野、東へ行けば両国橋・深川・亀戸と、名所めぐりに便利な地理条件を持つ場所であった。吟右衛門の江戸名所めぐりを【表1】にまとめた。全体的に見ると、江戸城の東方面、東海道沿いの主要観光地をめぐり、西方面には山王権現と平川天神に参詣した。村の名主が初めて江戸に行つて、大都市ならではの名所・芝居・料理・吉原などを精力的に体験した。一回目の滞在中、吟右衛門が奉行所に出頭したのはわずか十三日であった。当時は初めての経験で訴訟に疎かったために、江戸名所めぐりにさんざん散財したあげく、旅費を使い切つてしまいそうになり、同行者が国元を心配して一旦帰村の願いを出したという。

初回の出府では訴訟に対して消極的な態度であったが、二回目の出府では、裁判をうまく進めるために、高級料亭を利用して要人たちに接近している。江戸で有名な高級料亭「柳橋梅川」と「両国青柳」に要人を接待し、密談を行った。酒宴の続きはお互い贈答を行い、つまり贈賄も積極的にこなしたという。ともあれ、吟右衛門にとっては、このとき初めて大江戸の食文化を体験したと言える。一方で、本来の訴訟に関して、吟右衛門は自力で力になりそうなる人脈を掴んでおり、それに関して高橋氏は、公事宿は直接を仲介はしなかったが、同じく訴訟を抱えた同宿の者たちと交流の場として働いたと論じた。裁判が終わり帰村後、訴訟にかかった膨大な費用がなかなか調達できず、吟右衛

表1 湯山吟右衛門一回目の江戸滞在期間中の名所めぐり

日付	行き先
嘉永三年 3月17日	江戸到着
3月18日	浅草寺、上野不忍池、湯島天神、神田明神
3月22日	両国芝居見、羅漢寺、榮螺堂、亀戸天満宮
3月26日	猿若町で芝居見物
4月2日	三囲稲荷社
4月4日	回向院勸進大角力見物
4月6日	浅草奥山で独楽見物
4月10日	猿若町で狂言を楽しむ
4月16日	三囲稲荷社、木母寺
4月17日	増上寺
4月22日	山王権現、平川天神
4月25日	八丁堀の廻船問屋、鉄炮洲稲荷
5月3日	谷中瑞輪寺、上野広小路伊勢屋
5月10日	虎ノ門金比羅、泉岳寺
5月23日	愛宕山
5月26日	成田不動
6月5日	有馬上屋敷水天宮
6月15日	山王祭見物
6月23日	両国花火見物
7月26日	帰村

注) 高橋敏『江戸の訴訟』より作成

門が大半(二四一両中の一二二両)を負担する羽目になったという。

御宿村の事例に似たものとして、文政六年(二八二三)に山論訴訟のために出府した信州筑摩郡田沢村組頭宮下伴右衛門の事例がある⁴⁾。宿泊地も同じく予め指定された馬喰町の公事宿であり、滞在期は三ヶ月である。そのなかで寺社参詣や行楽に出かけた日は十五日間(十六回)、奉行所や領主松本藩松平丹波守の支配役所に出頭したのは八日間である。三月に入って内済の示談が難航している時期に、伴右衛門は何度も日延願を出し、その間に様々な見物を行い、四月には江戸から出て江ノ島・鎌倉を見物している。こうした伴右衛門の名所めぐりには、内済の破談を狙った、訴訟に消極的な彼の態度が反映している。伴右衛門の江戸での出かけ先一覧とその足跡図は鈴木氏の論文で確認出来るが、名所めぐり部分だけを抽出すると【表2】の通りとなる。伴右衛門の行動の特徴は、①行動の軌跡がはつきりした線のように宿泊地を中心とし、周縁に放射状となっている、②一日に複数の場所を廻る、③江ノ島・鎌倉までの小旅行を行っていることなどである。彼は一ヶ所のエリアで代表的な江戸名所を見物しており、自分の興味に

表2 宮下伴右衛門江戸滞在期間中の名所めぐり

日付	行き先
文政六年 2月12日	江戸到着
2月14日	浅草参詣
2月22日	品川、目黒不動、泉岳寺
2月27日	山王権現
3月1日	浅草参詣
3月3日	大名登城拝見、吉原見物
3月3日	永代橋、深川八幡宮、三十三間堂、寿崎弁天宮、五百羅漢、亀戸天神宮、梅屋敷、吾妻権現宮、見めぐり稲荷宮、梅若木保寺、浅草寺
3月8日	虎ノ門、愛宕山、増上寺、芝神明宮、御浜御殿、つきじ門跡、八丁堀稲荷
3月11日	水戸百軒長屋、小石川伝通院、音和町五国寺、ぞうしがや鬼子神、目白不動、赤木明神、その外所々
3月17日	浅草寺三社権現
3月19日	かんのう寺、日ぐらし、どうくわん山、あすか山、王子稲荷、王子権現、駒込富士権現、吉祥寺、目赤不動、祢す権現
3月28日	東叡山御国院御開帳
4月11日	吹矢町芝居見物
4月14日	品川、大師川原、なか川宿泊り
4月15日	保土ヶ谷宿、鎌倉道、鎌倉古跡、糸のしま泊り
4月16日	糸の島、藤沢宿、藤沢寺、〔七ツ〕江戸馬喰町帰る

幕末における江戸出訴人の江戸見物

注) 鈴木章生「近世後期における江戸名所めぐりの諸相」より作成
地名の表記は史料記載のままとした

基づく行動というよりも案内人が主導したバックツアーのような旅であった。

もう一つの事例研究は、嘉永五年（一八五二）から安政四年（一八五七）の六カ年にわたる大原幽学とその門人、いわゆる性学運動を裁決する江戸訴訟である¹⁵⁾。江戸滞在日数は七〇二日であったが、勘定奉行の白洲での吟味はたったの六日、総額金一五〇〇両を費やしたという。江戸訴訟の効率の悪さと関係者が江戸から離れられない苦悩が伺える。訴訟費用を節約するために、幽学と門人たちは公事宿に泊まらず、町の借家で自炊生活を送った。さらに差添人を知人に頼んで、臨時の頼人という方法で簡略化した。このような費用を抑える努力をしても、訴訟の長期化によって費用が膨大となり、借金や日雇・奉公をするまでして生活費を稼いで、改心楼¹⁶⁾で修行者のような生活を送ったという。

前述の事例と違って、幽学の事例では訴訟人が江戸での観光を全くしなかった。そして賄賂を一切行わなかったという点で特異な事例であると言える。

上記の事例から見れば、江戸出訴人が待機しなければならぬ期間が長く、訴訟の長期化に陥るといふ状況が不可避である。訴訟の合間を縫って余暇をとる行為は、非効率的な訴訟にたいする一時的な逃避、消極的な抵抗とも言える。出訴人は江戸の道筋に疎いこともあって、自発的に江戸の名所をめぐるより、案内人に頼り、決めたコースで行動するほうが効率的であろう。その結果、長期滞在者とは言え、案内人が主導する短期滞在者と同一の江戸見物コースになっている。鈴木氏によると、宮下伴右衛門のような出訴人は「江戸を地理的に区分し地域エリアを順にめぐるといふ行動様式であった。それに対して、勤番武士の行動は自らの興味や知識に基づき、江戸の行事や季節見物などの時間認識によるものであった。

以上の先行研究を踏まえて、次章では元治二年（一八六五）に佐野藩堀田撰津守領分近江国滋賀郡本堅田村（現滋賀県大津市に属する）の村役人が助郷役免除を願い出るために江戸滞在中の体験を公私の両側から分析することとする。周知の通り、村役人は江戸滞在中公費を使用したために、金銭面的に大原幽学一門のような厳しい制限がなかった。かといって、快く一般の旅人のように江戸名所を満喫するわけにはいかなかっただろう。この事例では藩側から有力な支援が得られたため、わずか二十七日間で決着がついた。さらに、本堅田村役人たちは馬喰町の公事宿に泊まらず、本堅田村と密接な関係を持つ呉服屋が紹介した料理屋に宿泊した。また、江戸市中の案内役に関しては、本堅田村役人たちは宿屋の江戸案内を受けつつ、さらに呉服屋と藩屋敷の役人の手引きによって、定型的な観光コースから離れた行動が出来た。そこで以下では、本堅田村役人たちの江戸における行動には出訴人と勤番武士両方の特徴が表われるという仮説のもと、本堅田村訴訟の進展に合わせ、役人たちの行動、特に名所めぐり、余暇の過

ごし方、人々との交際に焦点を置いて、出訴人が江戸滞在する時とは異なる姿勢を明らかにすることを試みる。

二章 本堅田村役人の江戸訴訟と江戸めぐり

1 出来事背景と使用する史料紹介

幕末、国内政治が不安定な状況で、將軍の頻繁な上洛などにより、京都へ人や物の流れが急増し、加えて文久元年（一八六一）の和宮降嫁で、東海道大津宿の助郷村に課せられた負担は増加した。本堅田村は過去、助郷人足の差出しを頻繁に要求される状況にあった¹⁰⁷。そうしたなか、元治二年（一八六五）二月に本堅田村に大津宿の助郷役が命じられたため、同年三月に、本堅田村年寄錦織五兵衛、組頭郷土惣代木村保三郎、佐野藩堅田領¹⁰⁸大庄屋辻八良兵衛の三名が助郷役免除を願ひ出るために江戸へ出発した。

一行は、三月四日に本堅田を出立し、中山道を下って、三月十七日に江戸に到着した。四月十五日には正式に助郷免除の許可が幕府より下されている。そして嘆願成就後は、訴訟にかかわった人物たちに謝礼を送ってお礼廻りしたり、江戸見物したりして、約一ヶ月間江戸に滞在した。その間、四月二十四日から五月四日までの間、辻・木村の二人は佐野藩の陣屋が所在する佐野に向かい、藩主である堀田正領に拝謁するなど別行動を取った。帰国は慶応元年（四月に改元）五月二十五日。江戸滞在日数は六十七日間であり、実際に訴訟にかかった期間は二十八日と、困難な訴訟ではなかったと言える。

以下、本章で用いる史料は、錦織が江戸滞在中に書き留めた日記「東武日記」¹⁰⁹である。また、その補充史料として辻八良兵衛の出府から帰還までの覚書である「出府万覚書」¹¹⁰を用いる。「出府万覚書」は、錦織の日記と比べるとかなり簡潔な箇条書きの形を取っているが、文末に「江戸表御屋敷献上並御家中土産物扣」と題する項目があり、

「野州佐野御家中土産 口々」「外方懇意之口々」「右一条内願ニ付落着謝物 口々」「買物 口々」などの区分に従って、訴訟に貢献した人脈のみならず、様々な人物に送った謝礼物を一覧することができる。以上二つの史料によって、本章では本堅田村役人たちが江戸でいかに人間関係を結び、行動したのか、その行跡を分析したい。

2 村役人の江戸訴訟生活の実態

錦織たちは訴訟を成功させるために、毎日外出して様々な人物と接触した。一行が江戸に滞在している期間の軌跡を日付順に【表3】にまとめた。三人共ある程度明確に役割を分担していることが明らかである。錦織と木村は裁判のために行動を共にする機会が多いが、辻は別行動をとる傾向が見られる。三人は毎日佐野藩の江戸上屋舗に参上し、辻が藩側の人間関係をおもに受け持っていた（御屋敷の門番、佐野藩陣屋から来た役人など）。錦織が接触した人物を概括的に分類すると、①佐野藩役人、②訴訟を支えた公事宿と公事師、③訴訟に助力しうる人脈、④助郷役免除歎願のために本堅田村隣の衣川村から出府してきた村役人に分けられる。

以下、日付順に行動を追ってみる。

三月十七日江戸到着後すぐ、佐野藩江戸上屋敷に報告し、その後岩城升屋²³に挨拶した。初日の夜は近くの上野屋に泊まった。しかし、上野屋は「一夜ノ辛抱不叶相困り候事、何ともあしき旅宿也」²⁴と、宿の質が気に入らなかったようで、その翌日には岩城升屋に出入している料理茶屋川越屋に移った。

三月二十日、佐野藩出入の公事宿²⁵である羽生屋藤兵衛²⁶の手代ひとり挨拶にきた。そのとき、錦織は「当度一条宜敷願面本紙之分申付候事」と、書状の作成を依頼した。三月二十八日には、錦織と木村は馬喰町三丁目左側にあたる羽生屋藤兵衛宅へ相談に行っている。

この間、三月二十六日、錦織が初めて本格的に江戸見物に出た。行き先はまず江戸城の北に位置する上野を目指し

表3 錦織五兵衛らの江戸における行動

注) 五=錦織五兵衛、木=木村保三郎、辻=辻八良兵衛、表示していない項目は三人が一緒に行動したことを意味する

幕末における江戸出訴人の江戸見物

日付	主な行き先		備考
	公的な目的	私的な目的	
元治二年 3月17日	藩屋敷-岩城升屋-上野屋惣助に宿す	五兵衛・伊之助近辺の料理屋に酒呑。但辻・木村には内緒	
18日	岩城-【五・木】福嶋様方 川越屋文左衛門に宿す		
19日	藩屋敷-藩役人宅		
20日	藩屋敷-鈴木雄八宅		
21日	【木】福嶋様方	【五】須原屋茂兵衛-霞ヶ関アキ 黒田侯御屋敷に見物	伊之助同行
22日	【五・木】奥野吉郎宅-神楽坂三 河屋新兵衛(料理や)小休-星野 宅、【辻】藩屋敷		
23日	【五】藩屋敷へ殿様献上品持参 【五・辻】両国橋を渡り、回向院 辺りの天野将曹宅		伊之助連れ 伊之助同行
24日	藩屋敷-【五・辻】牛込見付高木 宮内様御屋敷		
25日	【五・木】藩屋敷、【辻】岩城		
26日	【辻】藩屋敷	【五・木】講武所御門前拝見通行 -湯島ノ天神へ参詣-東叡山寛永 寺へ参詣-不忍池-東本願寺浅草 御坊へ参詣-浅草寺へ参詣-向島 三囲稲荷社へ遊行-牛御前社へ参 詣-有明楼に酒宴-新吉原に周旋	岩城茂右衛門案内
27日	藩屋敷-牛込堀御駕町中川亮平方 -【五・木】奥野様		
28日	【五・木】藩屋敷-羽生屋藤兵衛 宅-両国橋辺遊歴-藩屋敷-藩屋 敷内雄八殿宅に休息、【辻】藩屋 敷青木氏へ		
29日	藩屋敷-【五・木】道中奉行所- 藩屋敷		奉行所へ藩役人付添
4月1日	【五・辻】平川天満宮社参-【辻】 藩屋敷-【辻】宗参寺組与力大井 秀之丞-【五・辻】溜池稲岡隼人 様宅		
2日	【五・木】羽生屋-富沢町北側江 州霜降大黒屋-【木】藩屋敷、 【辻】藩屋敷		
3日	【木】藩屋敷、【五】寸伝殿		
4日	【五】藩屋敷、【木】下夕町丁子屋 金右衛門、【辻】藩屋敷		

5日	【辻】藩屋敷	【五・辻】上野表参詣、寛永寺－浄名院－不忍池	岩城茂右衛門・川越屋文左衛門付添
6日	【五・木】藩屋敷－小日向奥野様－中川亮平様－ゴミ阪・泰栄堂－岩城		
慶応元年 4月7日	【五・木】牛込通寺町中川亮平様方－市ヶ谷辺遊行、(亀岡)八幡宮－尾州公御屋舗前通行－甲州街道筋新宿遊行 【辻】藩屋敷 【五・木】丁子屋金左衛門宅		
8日	【五・辻】宗参寺組与力大井秀之丞－宗参寺へ詣ス－濟松寺参詣 【五・木】丁子屋－四ツ谷御門外尾州印御屋舗内法田藤右衛門面談		丁子屋・赤阪多七付添
9日	【五・辻】平川天満宮社参－【五・木】道中奉行所－藩屋敷	【五】山王権現宮社参－外桜田彦根侯御門前－赤坂御門見付 【五】平川天満宮境内人形芝居見物遊行ス	川文案内 川文小児三人連れ
10日	【五】神楽坂辺中川亮平宅 【辻】藩屋敷	【五】赤坂御門辺豊川稻荷社－京極侯御屋舗内金毘羅大権現－西クボ愛宕山社－芝増上寺江拜礼－御山内ニ茅野天満宮－御山内出世弁財尊天社江拜礼－栄松亭並尾張屋－西久保八幡宮江詣 【木】虎ノ門金毘羅参詣	川文殿五兵衛同廻ニテ遊歴
11日	【五】藩屋敷－【五・木】ヤゲン堀辺骨継医名倉矢兵衛面会 【辻】高木様御屋敷		
12日	【五・木】四ツ屋橋外法田氏	【五・辻】夜半町斗西ノ方左側ニ嘶ノ寄	川文同竜之助同行
13日	【五・辻】室町壱町目東入西村半兵衛宅 【五】やげん堀名倉氏－大伝馬町大丸	【辻】岩城髮結	
14日	【五・辻】天満宮社参－【五】藩屋敷		
15日	【辻】平川天満宮別当竜眼寺ヨリ護摩修行ニ付社参－藩屋敷 【五・木】御奉行所－藩屋敷－高木様内加藤氏		
16日	【五】四ツ屋橋外法田氏－泰栄堂易者－宿－大井秀之丞家－奥野家－中川家 【辻】平川天神－岩城		
17日	【木】丁子屋－藩屋敷	【辻】東照大権現様御神忌御当日ニ付芝増上寺並御霊屋内拝御参詣 【五】四ツ谷近辺髮結 【五・辻】平川天御神忌ニテ廿五座ノ大神楽有之拜礼ス	加藤千馬喜同行

18日	【五・木】福嶋様-【五】岩城 【辻】岩城-宿-岩城 【木】御屋舗（藩屋敷）より横尾清様御息、中村三太夫様御息入来、同廻シテ御遊行		
19日	【五・木】四ツ谷外法田氏御屋敷-【五】丁子屋-法田氏 【木】須田氏-奥野様		
20日	【五】丁子屋-藩屋敷-羽生屋藤兵衛-室町西村半兵衛 【五・木】小日向奥野様 【辻】藩屋敷 【木】御屋舗（藩屋敷）より横尾清様御息、中村三太夫様御息入来、三人御御曆御出まし		
21日	【五】丁子屋-藩屋敷	【五】新吉原外添大揚茶屋亦大黒屋等也 【木】夜前ノ遊び新宿行	岩城之案内茶屋
22日	【五・辻】中川亮平	【五・木・辻】藩屋敷-西ノ町万長寄せ	川文小供二人付添
23日	【木】藩屋敷	【五】弓町観世太夫宅ニテ月並能狂言	藩屋敷役人佐藤清之丞ヨリ御誘い
24日	【五】岩城-麴町二丁目-勸学屋錦袋園店 【辻・木】佐野陣屋へ		川文同道
25日		【五】桜田御門より登城、【五】平川天神社参-麴町五丁目人形見世	岩城平七・高野老人案内
26日		【五】旅宿ノ西ノ町万長ノ寄せ	川文息鉄之介同道
27日		【五】さや町佐殿方-鈴木町-西本願寺御坊ニ参詣-外桜田大鍋侯御屋敷御門-霞ヶ関黒田侯御屋舗-京橋辺-岩城-麴町薬店	鉄之助引連レ
28日			
29日	【五】牛込神楽阪（恐らく中川に会う）、【辻・木】佐野から発足		
晦日	【五】岩城		
5月1日	【五】平川天神宮	【辻・木】日光	
2日	【五】天満宮社参-丁子屋-刀屋-岩城-万長宅		万長宅江鉄之助殿同道
3日	丁子屋-赤坂目付外玉川稲荷社ノ前ニテ將軍大訓練を拜見		福嶋・丁子屋御供
4日	【辻・木】江戸着、【五・木】藩屋敷		
5日	【五】岩城-丁子屋、【木】藩屋敷内御役人方		
6日		【木】遊行	
7日	【木】福嶋江追願一条二出頭		
8日	【辻】岩城		

9日	【木・辻】殿様御茶ノ間		
10日	【辻】岩城		
11日	【辻】藩屋敷、【木】岩城		
12日	岩城	【五】紀州侯御屋舗前買い物	
13日	【辻】岩城、【五】藩屋敷		佐藤より木村にセイ ヨウ筒 衣川米藤殿引連
14日		【辻】上野浄名院 【木】近辺寄セニ御遊行	
15日	【木】御遊行－藩屋敷、【辻】大井 秀之丞様江御出	【五】麴町辺	
16日	【五・辻】大樹様御進発拝見 【五】本所あい生町天野氏－日本 橋室町通り西村半兵衛－書林須原 屋	【木】品川辺遊行（泉岳寺、洲崎 弁才天、東海寺）	
17日	岩城		
18日	【五】岩城		
19日		【木】御遊行 【五・辻】浅草東本願寺御坊より 金竜山浅草寺参詣－猿若町芝居見 物－浅草門前通り左側川ます（料 理屋）－新吉原ショウブ花咲り之 由見物（不至）	
20日	【五】岩城、【五・辻】岩城	【木】品川御遊行、【五】貝坂鮎半 ニテ芝居見	川文より鉄之助殿並 下男引きつれ
21日	【辻】藩屋敷		
22日	【木】名倉氏、【五】岩城	【五・辻】上野浄名院－不忍池弁 財天社参、御嶽山三社、芭蕉塚	
23日	【辻】岩城－溜池稲岡氏、【木】藩 屋敷		
24日	【木・辻】藩屋敷、【五】岩城－藩 屋敷、【五・木】岩城		
25日	【五】丁子屋		江戸発足

て、小川町講武所門前―山王社（神田明神）―湯島天神―東叡山寛永寺―不忍池の順番で廻った。続いて、浅草方向に移動しながら、東本願寺浅草御坊―浅草寺―向島三囲稲荷―牛御前社を順次に参詣した。次には小船で隅田川を渡り、西岸の山谷の辺りに位置する有明楼という料亭で酒宴に興じた後、夜見物の定番と言える吉原へ「周旋」し、夜八時半時帰宅している。

三月二十七日、歎願を相談するために中川亮平²⁸という奉行所の関係者に面会する必要があるが、先立って佐野藩郡奉行元締役の福嶋銀三郎²⁹に面会の手配を願っている。

三月二十九日、「早朝より三人

とも御屋鋪江參上、御留守永野又蔵様切□ニ被召候テ彼歎願書御持參ニテ御添書とも御認被遊、かんだ橋外道中並御勘定御奉行井上信濃守様御役所江御進達也。木村氏・五兵衛兩人供致し始メテ御奉行所江罷出候事^四とあるように、錦織らは佐野藩役人の手を介して歎願書を道中奉行に提出した。辻の日記によると、翌月九日に呼び出しがあった旨が記載されている。

四月四日、福嶋鋳三郎が錦織に丁子屋金右衛門という公事師^五を紹介した。錦織たちにとっては、羽生屋が果たした役割はあくまで文書作成と差添(付添)、訴訟の仲立^六であった。丁子屋は佐野藩堀田家の出入りであり、何かと道中奉行の井上信濃守のところにも出入りしている。訴訟成功のためのコネクションを紹介していた丁子屋は相談役として働いていた。

四月五日、再び上野方面に出かけ、今回は寛永寺の北にある浄名院に玄静を名乗る僧侶を訪問する。その際に、寛永寺の本堂瑠璃殿を参詣し、浄名院御庭に植えた牡丹・躑躅を鑑賞した。

四月八日、錦織は丁子屋を経て法田藤右衛門と赤阪多七^七という人物に面会した。この法田から得た情報とは、矢部平馬なる人物が井上信濃守の馬の師匠たる人であり、同時に法田の妻の実家だという情報であった。その後、錦織たちは矢部と直接に会うことはせず、代わりに法田と面談することになった。丁子屋を媒介にしたコネクションが錦織らにとって決定的な助船となったのかどうかは断定できないが、「東武日記」四月十八日の条には「右矢部様を以今般免除御聞入ニ相成候事ナリ」と書かれてあり、錦織はこの矢部平馬の働きを高く評価していたと考えられる。

四月九日、朝から道中奉行所と藩屋敷に出かけるが、七ツ半から宿より少し離れた山王権現に参詣し、外桜田門と赤坂見付周辺を散策した。

四月十日、午前は要人宅を訪ね、午後から、芝方向に集中的に名所を廻ることにした。名所を列挙すると順番に、赤坂御門から虎の門エリアの豊川稻荷社―京極藩邸内の金毘羅大権現―西久保愛宕山社、芝エリアにある徳川宗廟で

ある増上寺を拝礼し、境内の茅野天満宮―出世弁財天社にも足を運んだ。帰り道に西久保八幡宮に参詣した。

四月十五日に正式に助郷免除の旨が下ったため、錦織と木村二人は奉行所に出かける。「朝五ツ時ヨリ木村君・五兵衛兩人御書類等相携ニテ則道中御奉行所江参着ス。数千人来集、休息所ニテ大待テ漸八ツ半時御呼出シニ相成、井上様御公用人御継肩ニテ御申渡シノ事」と、今度はいよいよ歎願が正式的に承認されということ、二人が「右御門ヲ出テ踊り上り大祝」し、喜色を顕にした。此の日をもって本堅田村一行が江戸での公的な役目を完了したと言える。以降の滞在は、公的な仕事といえる行動は主に二つ、一つ目は今回訴訟で世話になった人物に謝礼物を送ること、二つ目は佐野藩庁が所在する佐野陣屋に（御礼に）向かうことである。

四月十六日には、丁子屋から「今般御礼」をすべき対象についての書付が錦織らの宿に届いており、書付には、道中奉行所の井上信濃守と役人二名、さらには丁子屋が紹介した人物たちに対する謝礼物と謝礼金がリストアップされている。謝礼のリストは福嶋銀三郎に報告しなければならなかったようで、四月十七日には、丁子屋金右衛門と赤阪太七郎が来訪し、驚くべきことに謝礼物を増やしてくださいと「御謝物談判」をしにきている。

丁子屋は藩役人福嶋銀三郎から指定された公事師であり、公事宿羽生屋の一部の業務を分担していたことが窺われる。公事宿が訴訟で出府した村役人に対して書類の筆耕と送達を請負い、役所との掛け合いなど「諸事を取次」⁸⁰⁾いだように、丁子屋も手続きを円滑に進めるための指導を行なった。本堅田村の訴訟の場合は、羽生屋が書類の作成・役所から呼出の伝達など、「見える」仕事を行ったが、奉行所役人とのコネクションを持つ人物を紹介し、適切な対応を示すなど、つまり公的な場で「見えぬ」働きを担ったのが丁子屋であった。

四月二十四日、辻と木村二人が川越屋文左衛門の付き添いで佐野陣屋に向けて出発し、錦織が一人で江戸待機することになった。錦織は基本的に娯楽中心の行動を取っていった。四月二十五日に案内人に導かれて江戸城に入り大奥を見物⁸¹⁾。四月二十七日には日本橋―京橋―霞ヶ関辺りの店を見たり、五月三日には、赤坂目付外で將軍大訓練を見

物したり、ほかに人形見世や寄席を頻繁に訪ねている。

五月四日、辻と木村が江戸に戻った。しかし、錦織は足の調子がよくない故、錦織は基本的に宿に籠ることになったが、木村は品川に二回遊覧し、泉岳寺・洲崎弁才天・東海寺など名所を訪ねた。足の調子が回復した錦織は五月十九日に辻と一緒に浅草に行き、東本願寺御坊より金竜山浅草寺を参詣し、猿若町で芝居見物し、浅草門前通り左側の川ますという料理屋に立ち寄った。二人は新吉原の菖蒲花を見たがっていたが断念した。

五月二十二日には、帰国の時期に近づいているため、錦織と辻はまた浄名院を訪ね、東海道の宿取の相談を兼ねて江戸から引き取りの挨拶を済ませた。それから、藩屋敷の役人をはじめ江戸で出会った人々に別れを告げ、五月二十五日に江戸から離れた。

3 行動範囲と足跡

江戸での錦織たちの行動軌跡で一通り述べたように、彼らは概ね公務の隙を縫って名所スポットを巡っているという点で典型的な江戸出訴人と言えるが、錦織には他の江戸出訴人と異なる行動傾向が見受けられる。まずは錦織の日常生活と名所めぐり、いわば私的な行動を目的ごとに見る。【表4】に示したように、名所めぐりのみを行った日数は十二日間である。四月十日には前述の通り午後から集中的に参詣をしているため、見物が外出の目的であると分類した

表4

江戸見物のみを行った日（計12日）	3/21、3/26、4/5、4/10（午後から） 4/17、4/25、4/27、5/6、5/14、5/16（木村一人）、5/19、5/20（木村一人）、5/22
公務の合間に見物・買い物を行った日（計10日）	3/28、4/6、4/7、4/8、4/9、4/13、4/16、4/21、5/3、5/16
役人との社交活動を兼ねた見物を行った日（計5日）	4/17、4/18、4/20、4/23、4/27
芝居・寄席・人形見せなど演芸鑑賞を行った日（計10日）	4/9、4/12、4/22、4/23、4/25、4/26、5/2、5/14、5/19、5/20

一行は江戸に滞在し続けることにな

表5 地名番付表

方位	地域	地名（私用）	地名（公用）		
北	神田		A 道中奉行所 B 藩屋敷		
	上野	1 講武所御門前			
		2 湯島ノ天神			
		3 東叡山寛永寺			
		4 不忍池			
		5 浄名院			
		6 勤学屋錦袋園店			
		浅草	7 東本願寺浅草御坊		
			8 浅草寺		
			9 向島三囲稲荷社		
			10 牛御前社		
			11 有明楼		
	12 新吉原				
13 猿若町					
東		14 両国橋	C ヤゲン堀辺骨継医名倉矢兵衛 D 室町老町目東入西村半兵衛宅 E 天野将曹宅 F さや町佐藤清之丞宅		
	京橋	15 西本願寺御坊			
		16 弓町観世太夫宅			
		17 鈴木町糸屋			
	日本橋	18a 書林須原屋			
		18b 大伝馬町大丸、駿河町三井出店	G 羽生屋藤兵衛宅		
	南	芝	19 西久保愛宕山社 20 霞ヶ関黒田侯御屋舗 21 増上寺 22 西久保八幡宮 23 京極侯御屋舗内金毘羅大権現	H 溜池稲岡隼人様宅	
		外桜田	24 外桜田彦根侯御門前		
25 桜田御門					
26 山王権現宮					
赤坂		27 赤坂御門見付			
		28 赤坂御門辺豊川稲荷社			
品川		29 紀州侯御屋舗前			
		30 泉岳寺			
		31 洲崎弁才天			
		32 東海寺			
西		市ヶ谷	33 亀岡八幡宮 34 尾州公御屋舗前 35 貝坂鮒半 36 平川天満宮 37 甲州街道筋新宿 38 岩城升屋		I 下夕町丁子屋金右衛門 J 四ツ谷御門外尾州印御屋舗内法田藤右衛門
		牛込	39 ゴミ阪・泰栄堂（神楽坂）		K 牛込見付高木宮内様御屋舗加藤千馬喜
			40 宗参寺		L 牛込堀御駕町中川亮平方
	41 濟松寺		N 奥野吉郎宅		
			O 宗参寺組与力大井秀之丞		

ほうが適切であろう。さらに、訴訟が終わった四月十五日を区切りとして、以降名所めぐりのみを行った日数は九日間であるため、訴訟が終わった後余暇が増えたと考えられる。公務の合間に名所めぐりまたは買い物をした日数は十日間であり、四月十五日以前は六日間で、以降は四日間である。なお、以降の公務と言えは主に役人たちへのお礼廻りである。役人との交際を目的とした見物は五日間であり、主に藩屋敷の役人佐藤清之丞と中村三太夫の息子との交際である。また四月十五日以降、芝居・寄席・人形見せなど演芸鑑賞が頻繁に行われている。

次に錦織の行動を中心に、彼の足跡を地図上に表記してみると、以下のような特徴が見える。なお、地図上数字とアルファベットが対応する地名を【表5】に示す。

3・1 四月十五日以前の行動特徴

四月十五日以前の行動の特徴は二点ほど指摘することができる。

まず【図2】を見ると、公務上で一番頻繁に面会しに行ったのはB藩屋敷、L中川亮平宅とI丁子屋金右衛門宅であり、公務の合間に訪ねた牛込寺社地域（41済松寺・40宗参寺）、桜田門南・赤坂門地域、両国橋と日本橋である。桜田門南・赤坂門地域は宿に近いという関係にあり、それ以外は公務経路上か、または待機時間を潰すための行動だと思われる。全体的に江戸城の西方面に分布し、短期滞在者があまり赴かない場所だといえる。

二つ目、【図3】は見物を主な目的とした行動の足跡を表したものである。地図上で明確に二つの経路が見える。一つ目は江戸城北方面の上野に向かい、それから浅草・隅田川西岸・吉原。二つ目は江戸城南の芝地域を目指して赤坂門・虎ノ門・愛宕山・増上寺、さらに品川である。上野地域は錦織たちが個人的に繋がりのある人物が居たため、二回以上訪問したが、それ以外はどれも一回のみの訪問である。つまり、この二つの経路は、江戸短期滞在者と同様に、街道沿いの江戸を代表する主要観光地を一通り見る経路である。三月二十六日の上野―浅草―吉原コースは、将



図2 四月十五日公務の合間に見物・買い物などを行った日の足跡

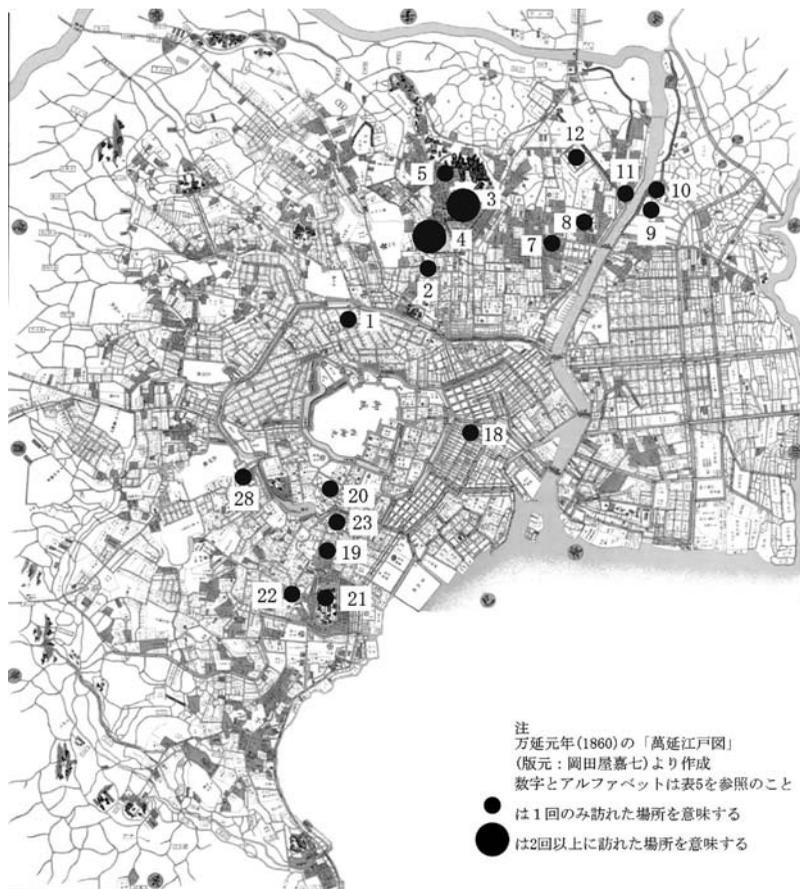


図3 四月十五日以前江戸見物のみを行った日の足跡

軍家菩提寺である寛永寺、江戸庶民信仰の代表である浅草寺、著名な高級料亭、夜見物の吉原であり、四月十日の赤坂門―虎ノ門―愛宕山―芝コースは、武家屋敷の神仏公開で名所になった豊川稲荷と京極金毘羅、江戸の最高地点である愛宕山、將軍家宗廟である増上寺である。これらのどれもが江戸に来る旅人が見るべき場所である。以上から想像されるのは、錦織たちは訴訟を早急に解決する意図を持っており、案内人が提供したバックツアーで最も効率よく江戸名所を廻っていたということである。

【表3】の備考をみれば、三月二十三日までには伊之助³³という人物が藩屋敷、岩城升屋、両国橋まで道案内している。この伊之助が天津に帰った日以降、江戸滞在中に錦織たちを案内する役割は岩城升屋と川越屋が担っていた。岩城升屋は三都に呉服店を展開した天津出身の豪商である。錦織たちに宿泊場所の紹介、謝礼物の調達、本堅田村への書状配達、帰国時の荷物の貫目改め、名所の案内など多方面にわたってサービスを提供していた。錦織たちが必要とした日用品はすべてが岩城升屋に委ねられている。前述の通り、上野―浅草―吉原の周遊は岩城升屋が案内した定型的なバックツアーである。有明楼の酒宴と吉原、四月十五日以降の江戸大奥見物と新吉原外添大揚茶屋など、このような金銭がかかる外出も岩城升屋が手引きをしていた。

一方、宿を提供した川越屋は錦織たちが観劇などで外出するときに付き添っていた。辻と木村が佐野陣屋へ参上する際には川越屋文左衛門が同行しているが、江戸に待機している錦織は文左衛門の息子鉄之助を頼っている。他にも、川越屋は久留米藩有馬上屋敷内の水天宮で毎月五日に売り出したお守りの買い出しを二回依頼されている。だが、なぜ東方面の両国橋―深川―亀戸コース³⁴を選択していなかったのだろうか。

三月二十六日に本格的に江戸名所めぐりを上野―浅草―吉原コースでスタートさせた理由は、それぞれが江戸を代表する主要観光地だったからということだけではない。当日の記述では、「上野東叡山境内数千株ノ桜花盛りニハ遊客終日興宴シ、紅日西山ニ没スルヲシラス」と、東叡山が桜の花見で賑わったことが記されている。またその続きに

は「尤（有明楼、筆者注）二階座敷隅田川向嶋辺眼下二見る。川ノ堤桜多し」とのように、有明楼の二階の座敷から隅田川と沿岸の桜を觀賞したことが記されている。錦織は、「眼前ニ向島堤二千株ノ桜アリテ騷人墨客ノ心ヲ動カセリ」と記したように、有明楼から見た景色に詠嘆し、その日の終点として訪ねた新吉原では、「新吉原夜ノ風景道ノ真中ニ桜影敷植数万の燈灯ヲ釣、美邇敷事難尽、日中の如し」と、夜桜を堪能している。

前述したように錦織が二回以上上野を訪ねた理由は、知人の僧侶が誘っていたからである。その招待の名目の一つは上野浄名院の牡丹を拝見することである。当日四月五日の日記では、寛永寺本堂瑠璃殿に閑して簡略的に書いていたが、浄名院の牡丹と不忍池の躑躅花はより丹念に記述しており、「絶景ナリ」と称賛の気持ちが読み取れる。

花見の時期に桜の名所を訪ねたり、花見名目に招待に応じたりするなどの行為は花見時を意識した個人的な関心によるものである¹⁰⁰。だとすれば、東方面の両国橋―深川―亀戸コースを廻らなかった理由は、宿泊地の平川町から気軽に行く場所ではなかったという理由のほかに、藤の名所として名を馳せる亀戸天神がまだ花見時ではなかったからだと思われる。

3・2 四月十五日以降の行動特徴

四月十五日以降は以前とは異なる行動が展開している。全体的には、訴訟が落ち着いたものの、以前と比べて積極的に江戸を周遊しておらず、むしろ逆な傾向が見られる。

【図4・5】を見ると、錦織は訪ねたことがない名所を見物するよりも、すでに見物した上野・浅草・桜田御門エリアに再遊覧をしている。以前の行動パターンと比べると、明らかにコースが存在せず、馴染んだ江戸名所（浅草・上野）と宿屋周辺など決まった場所に重ねて足を運んでいる。宿屋周辺の赤坂門、外桜田門、四ツ谷、牛込辺りを自力で散策しており、錦織はその辺の地理情報を身に着けたと言える。しかし、上述の四箇所以外の上野、浅草、吉

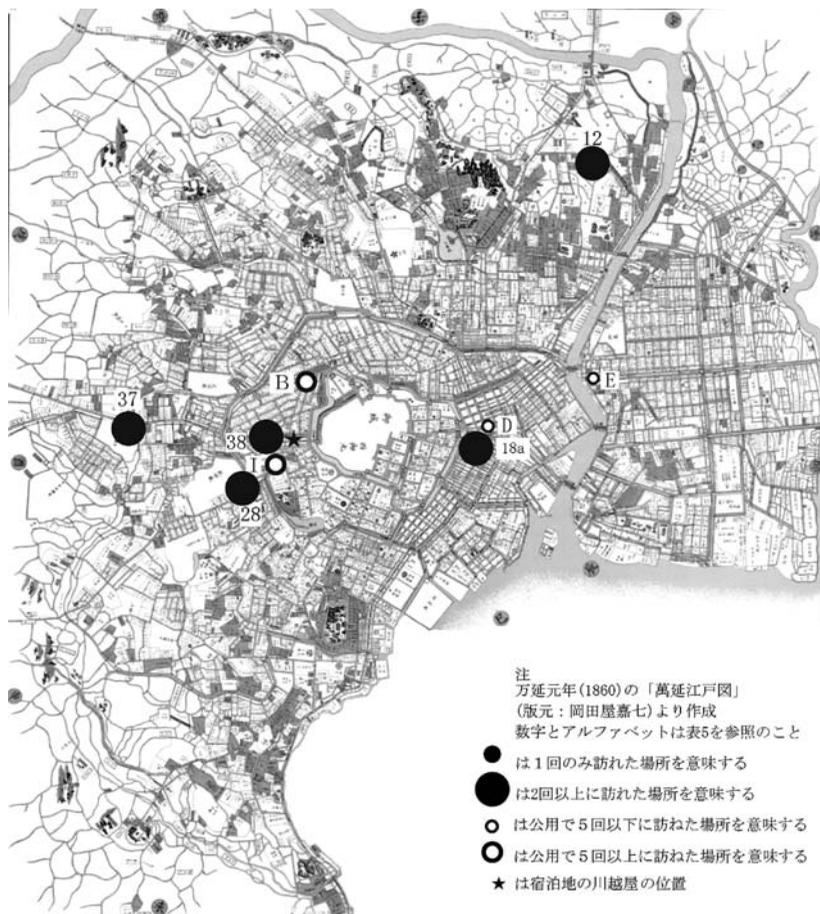


図4 四月十五日以降公務の合間に見物・買い物などを行った日の足跡

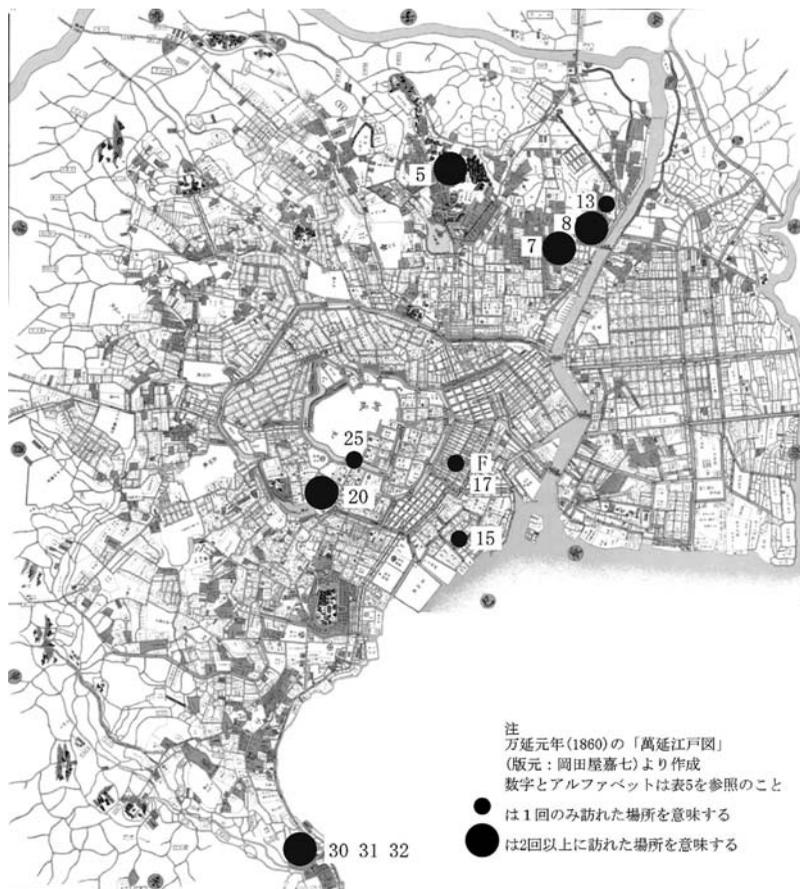


図5 四月十五日以降江戸見物のみを行った日の足跡

原、京橋へ行く時には同行者が付いていることから（特に吉原には案内役が必要とされる地である）、彼は江戸の街筋にはまだ馴染んでいないと判断できる。錦織の江戸名所めぐりに関しては、未見の名所にあまり興味を持たず、案内人を頼って代表的な盛り場をまた訪ねるといふ保守的な行動が伺える。

なお、木村は二回の品川遊覧のうちに、旅人なら江戸から出る時必ず立ち寄ると言われた泉岳寺を訪ねている。錦織は泉岳寺が名所であるという認識を持っていたが、帰国の際にも泉岳寺を訪ねていない。

もう一つ以前と異なる行動は、積極的に猿若町の芝居、宿屋周辺の寄席（四回）、弓町の能など芸能を楽しんでいることである。買物に関しては、鈴木町（京橋）の書画店で買収求めた乾隆古銭を何人かに見せびらかしている。こういった行動は短期滞在の旅人にはあまり見られず、前述の勤番武士、あるいは江戸市民の余暇の過ごし方に近い。

鈴木氏は、このような特定な場所に目的がある行動はその人物の興味関心が反映されていると指摘した。確かに、その点では錦織は自身の趣味や関心によって自発的に行動しているといえる。しかし、錦織にとつて、外出は藩屋敷の役人たちと交流する場でもあった。錦織が弓町の観世太夫宅で能を観賞した時は佐野藩屋敷にいる役人佐藤清之丞⁸⁶が彼を連れていた。後日、その礼を言うために鞘町に佐藤を訪ねた時には、隣の鈴木町で乾隆古銭を見つけて買ったことを話している。五月には佐藤はまた能観劇後にわざわざ錦織の宿屋を訪れて、錦織と観劇の話をするなど、両者には親しい交流があった⁸⁷。

おわりに

本稿では、主に二つの史料を用いて、幕末における村役人が訴訟のために江戸に滞在した時の行動について、助郷

免除嘆願が受理される前後に分けて検討を行った。以下に結論を要約する。

第一に、前期の行動の特徴は、錦織らが訴訟のために様々な人物と面会する機会に、江戸城の西方面や西北方面に足を運んでいたことである。先行研究では、江戸出訴人は訴訟手続きに苦労したり、市中の名所めぐりに精を出したりしたことが述べられてきているが、前期の錦織は、あまり積極的に名所めぐりは行っていないかった。錦織らは二度集中的に江戸名所めぐりをしているが、いずれも案内人が道案内をする定型的な観光コースであった。この点で、錦織の江戸見物は江戸短期滞在者とあまり違いがない。

錦織たちは指定の公事宿に宿泊せず、懇意の商人岩城升屋が紹介した川越屋に宿泊していた。両商人は錦織たちの日用品や買い物、江戸めぐり、道案内など、多面的にサービスを提供した。それ故、錦織たちの行動範囲は両者が店を構える平川町周辺——城の西と南西——に集中しており、馬喰町に滞在する短期旅行者や江戸出訴人がよく訪れる城東の深川・亀戸方面には向かっていない。

第二に、後期の行動の特徴は本堅田村の三人が行動を別にしたことである。後期も一人江戸に残った錦織は、新たに未見の名所には行かず、以前行った名所を再び訪れたり、芝居・寄席・能など芸能を楽しんだりしている。芝居・寄席見物は錦織個人の趣味関心に基づくものだったが、江戸詰めの藩役人と交流する場としての意味もあった。本堅田村の江戸訴訟の大きな特徴は、歎願成就に向けて領主佐野藩の強い支援を受けていたという点にあった。佐野藩江戸詰め役人のサポートを受けることで、本堅田村の助郷免除歎願訴訟は短期間で終わっている。錦織たちにとつて、藩邸の役人たちと良好な関係を築くことは重要なことであった。

第三に、錦織の江戸名所めぐりは定型化した「バックツアー」とはいえ、行き先の花見時を把握しているなど、風流を愛でる錦織の文化的個性が表れている。花見時に応じて行き先を選択するという時間認識に基づいた行動様式は、江戸勤番武士の行楽に近似的である。

最後に今後の課題として、錦織の名所認識、名所観を挙げておく。錦織は上野と浅草を二回以上訪ねているが、上野は知人の僧侶を訪問するためであり、浅草は猿若町や吉原など歓楽街的性格が強いところである。一般的な名所であった品川泉岳寺を訪ねなかったことも含めて、錦織は、江戸名所の神社にはあまり関心を持っておらず、將軍権威を示す諸施設や巨大都市を象徴するものに関心が向かっていた可能性がある。その点で錦織の価値観は、山本光正氏が指摘した、西国の人は江戸の神社をあまり評価しないという、「西の江戸観」に合致している。ただし、錦織が川越屋に依頼して水天宮のお守りを大量に購入した事実はどう解釈すべきだろうか。江戸滞在中の神社参詣は、歎願成就のための祈りなのか、錦織自身の信仰によるものなのか、検討する必要がある。

付記

史料の閲覧にあたっては、高橋大樹氏（大津市歴史博物館）のご高配を賜った。末筆ながら厚く御礼申し上げる。

注

- (1) 先駆的な研究として山本光正「諸国人にとつての江戸―社寺参詣者を中心として―」（『国立歴史民俗博物館研究報告』14、一九八七年）。
 - (2) 東北地方の伊勢参宮者の参宮日記を分析した小野寺淳氏と桜井邦夫氏の研究では、江戸に数日泊まる旅は参宮ルートに加えられる。小野寺淳「伊勢参宮道中日記の分析」（『東洋史論』2、一九八一年）、桜井邦夫「近世における東北地方からの旅」（『駒沢史学』34、一九八六年）では、東北地方から来た参宮者はほぼ江戸に立ち寄り見物を行ったとしている。なお、「立ち寄り型」は山本光正氏に依拠した表現である。
 - (3) 山本光正『江戸見物と東京観光』（臨川書店、二〇〇五年）および前掲小野寺論文。
 - (4) 前掲桜井論文
 - (5) 上総国望陀郡大谷村百姓朝生家による慶応三年金毘羅代参事例。前掲山本論文。
- (6) 江戸長期滞在者の事例として、山本氏は「東武日記」を挙げたが、西の人にとつての江戸、東西の比較論にとどまる。前掲

山本論文。

- (7) 原史彦「江戸詰武士の江戸めぐり―紀州藩士酒井伴四郎日記をもとに―」（例会発表報告要旨、『交通史研究』33、一九九四年）。
- (8) 鈴木章生「近世後期における江戸名所めぐりの諸相」（『交通史研究』35、一九九五年）。
- (9) 岩淵令治「江戸勤番武士の名所めぐりと買物」（『西のみやこ東のみやこ』、国立歴史民俗博物館、二〇〇七年）。
- (10) 石山秀和「勤番武士の余暇と行楽―秋田藩士貝塚清直の江戸日記を事例に―」（『酒井伴史郎日記―影印と翻刻―』、東京都江戸東京博物館、二〇一〇年）。
- (11) 前掲岩淵論文。
- (12) 前掲原論文。
- (13) 高橋敏「江戸の訴訟」（岩波書店、一九九六年）。
- (14) 前掲鈴木論文。
- (15) 高橋敏「大原幽学と江戸訴訟」（『歴史学研究』七十七号、一九九八年）。
- (16) 嘉永三年（一八五〇）に建設された大原幽学教団の拠点並びに象徴であり、江戸訴訟で負けた後に、幕府から取り壊された。高橋敏「大原幽学と改心楼の造営（大原幽学と性学教団）」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一五五集、二〇〇四年）。
- (17) 「本堅田村助郷免除願書写」には、「往古より宿助郷相勤め候儀更ニ御座無く、度々大津宿並びに助郷村より差し村仕り、寛延度已来数ヶ度、既ニ嘉永元申年十一月村柄御見分の為中川亮平様、大木猪平太様御越し遊ばされ候節も、即ち御由緒並びに課役多く相勤め罷り在り候次第、道中奉行久須美佐渡守様へ御歎願申し上げ奉り候処、御除村ニ成し下し置かれ、是迄再三差し村仕り候得共、当村の儀は往古より数多御公役等相勤め罷り在り候村方ニ御座候得ば、其の度毎前々の通り御除村ニ成し下し置かれ有り難き仕合せ存じ奉り居り候」とある。『新修大津市史 7 北部地区』、一九八四年）。
- (18) 堅田を支配した堀田氏は文政九年（一八二六）に「居所」を下野国佐野に移しているが、その後も近江国内の飛地領の支配に堅田に陣屋を置いていた。
- (19) 『日本都市生活史料集成 2（三都篇 2）』（学習研究社、一九七七年）に全文が翻刻収録されている。
- (20) 大津市歴史博物館所蔵。記載の期間は元治二年（一八六八）三月四日～同年閏五月二十日。

幕末における江戸出訴人の江戸見物

詳細については後述する。錦織たちが懇意にしていた呉服屋である。

(22) 「東武日記」の三月二十七日条

公事宿は馬喰町・小伝馬町に存在した株仲間を結成した百姓宿である。公事人が出訴した時に宿泊と裁判手続きの補助を供する御用の宿であったが、一般の旅人の宿泊も可能であった。しかし、訴訟が長引いたため、長期間の宿泊は禁じられた。塚田孝「訴訟と公事宿―江戸浅草・新町宿の事例から」(『朝日百科日本の歴史・別冊 文献史料を読む・近世』朝日新聞社、一九八九年)、南和男「江戸の公事宿(下)」(『國學院雑誌』六八巻二号、一九六七年)。

(24)

羽生屋藤兵衛は、文化十二年(二八一五)の「小伝馬町馬喰町組旅人宿起立書」(『江戸商家・商人名データ総覧第五巻』(終風出版社、二〇一五年))によれば、江戸の馬喰町壺丁目に存在した公事宿である。天保十四年(一八四二)の「元三組江戸宿名前」でも、元馬喰町小伝馬町組旅人宿のひとつとして、「馬喰町壺丁目」「家主羽生屋藤兵衛」と記されている。天保期以前には馬喰町三丁目に羽生屋は登録されていないが、堀田家出入りの羽生屋は、元旅人宿仲間の羽生屋と同一の公事宿であろう。

(25)

安政四年の『会計便覧』によると、中川亮平は「牛込北おかし丁」に在住、職位は論所地改であった。上記史料の「本堅田村助郷免除願書写」では、嘉永元年に村見分をした役人であり、本堅田村の歎願でも鍵になる重要な人物であろう。

(26)

助郷役免除は堅田の支配領主である佐野藩にもメリットがあり、藩側も積極的に村の除役歎願を援助した。「出府万覚書」に渡した謝礼物一覧から明らかのように、堀田屋敷側では、藩主堀田正頌を除いて、一番多く品物と金銭をもらったのは福嶋銀三郎であり、彼はまた一番多く錦織らと面会した人物でもあった。福嶋は訴訟全般に関して援助を行ったと考えられる。

(27) 「東武日記」の三月二十九日条

荻田佳寿子「内済と公事宿」(『日本の社会史 五 裁判と規範』、岩波書店、一九八七年)、三四四頁。

(29) 前掲荻田論文。

(30) 史料には赤阪太七郎とも記載される人物である。赤坂返りの人だと考えられるがそれ以外は不明である。

(31) 公事宿の役割については、岩城卓二「御用宿」(久留島浩編『シリーズ近世の身分的周縁 五 支配をささえる人々』吉川

弘文館、二〇〇〇年)を参照のこと

(32) 錦織が大奥を見物したことについては大奥の男子禁制に反するものとして諸抛で言及されているが、肝心の案内役高野平八

- という老人の正体が不明のままである。氏家幹人『江戸女の底力』（世界文化社、二〇〇四年）、前掲山本著書、鈴木由紀子『大奥の奥』（新潮社、二〇〇六年）など。
- (33) 大津宿の才領伊之助という人物であり、本堅田村を出発した時から錦織一行に同行していた。
- (34) 案内物『江戸見物四日めぐり』では馬喰町を起点とする東西南北方面別の四つのコースが紹介されている。前掲山本著書。二六一―三〇頁。
- (35) 前掲注(8)鈴木論文によれば、「この日にどこで何がある」という思考に基づいた行動は季節行事などを意識した自発的なものであり、案内に任せ「今日はこの方面を回ってみよう」という思考は地理的な区分を意識して受け身的な行動だと言われている。
- (36) 佐藤清之丞に関しては、「佐野藩記」のなかに、「戊辰四月二十九日東山道御総督府内参謀衆ヨリ御呼出状、朝五半時頃藩地佐野表へ到来、右二付即刻用人佐藤清左衛門差添、郡奉行向坂善左衛門、右騎馬ニテ乗切」という記録がある。『栃木県史史料編 近現代二』（栃木県、一九七六年）一九頁。
- (37) 錦織にとつて、佐藤清之丞が観劇趣味を共にする仲間であったのか、それとも社交上の付き合いとして単に観劇に同行したのかは突き止められなかった。

— 大学院文学研究科研究員 —